

やまびこだより

雷神大杉(最上町沢原地区)

国道より約100m程入った小高い丘の上に立ち、雷が落ち双幹になった。昔からの雷神様の石碑が、双幹の中からかすかに姿を見せている。

樹高 約22m 樹周 約5.2m 樹齢 約500年

千代二十二年
雷神大杉
昭和二十二年

2021 第53号



第26回通常総代会	2
令和2年度事業実績	2
令和3年度運営の基本方針	3
林政ニュース	4
組合員の皆様へ	4
特産加工場廃止のお知らせ	4

第二十六回通常総代会

第二十六回通常総代会を五月二十八日（金）新庄市民文化会館小ホールにて開催いたしました。

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症防止に観点から、規模を縮小し、最小限での運営・開催となりました。

議長には、高橋忠助氏（真室川地区総代）を選任し、提出された七議案全て原案通り承認・可決されました。現在総代数 二百名
総代出席者 十五名
書面議決 百七十三名
委任状 二名



議決された議案は 次の通りです

第一号議案

令和二年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書承認の件

第二号議案

令和三年度事業計画設定の件

第三号議案

令和三年度借入金の最高限度額決定の件

第四号議案

令和三年度一組員に対する貸付金並びに債務保証の最高限度額の決定の件

第五号議案

令和三年度役員報酬額の決定の件

第六号議案

令和三年度余裕金の預け入れ先の決定の件

第七号議案

造林補助金取扱手数料決定の件

令和三年度 決算の概要

東北地方を中心に未曾有の大被害を引き起こした東日本大震災から十年が経ち、太平洋沿岸地域はまだまだ復興途中である本年も自然災害の多い年となりました。七月の最上川氾濫では治水対策の重要性を考えさせられ、豪雨に対する森林が持つ水源涵養機能の公益的機能がいかに重要か再認識し、改めて森林整備の必要性を痛感いたしました。

このような中で我々森林組合は、公益的機能の保続培養を実現することを使命とし、取り組まなければなりません。森林所有者の皆様が集約化施策を提案し、長期的視点に立ちながら森林を面的に取りまとめ将来にわたり一体的かつ計画的に地域の森林管理を実現するため、荒廃森林の整備や循環型施策を推進し、持続可能な森林経営を行い森林の持つ公益的機能を維持していきます。

新庄市に新たに四年生大学が開学されます。農林業の専門職大学で令和六年度開学を目指すし、山形県が設置準備を進めています。

林業の高度な知識・技能を有し、国際的な視野を持ちながら木材の販売・流通を考慮した林業経営を担い、長期的・広域的な視点での持続可能な森林管理の技能を有し、地域の指導者として林業関係団体や県・市町村で活躍する専門職業人材の養成を図る大学になります。

当組合も大学生の臨地実務実習への受入に協力し、林業界のリーダーとしての人材養成に貢献していきたいと思えます。

新型コロナウイルスが治まらない中で、原木流通においては、A材の供給先である地元大型製材工場の受け入れ制限が無かったため順調に木材を供給する事ができました。新庄市にある大型製材工場がラミナの増産を図るため、製材ラインと乾燥機の増設工事を進めています。稼働後はB材の需要量の増加が見込まれます。またCD材も新庄市のバイオマス発電所の受け入れにより、このようなコロナ禍においても、サプライチェーンが機能しており原木供給を順調におこなうことができました。

今年度における事業の総収益は、四〇〇、五八四千元で事業総利益は一三七、九八四千元、税引前当期利益が八、七〇一千元を計上することができました。当期剰余金は三、八〇一千元で前年対比では取扱高、総利益が若干下回る結果となりましたが、未処分剰余金は一一、二二二千元計上することができました。これもひとえに組合員各位並びに国・県・市町村・関係機関等のご指導・ご協力に感謝申し上げますとともに、今後変わらぬご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

損益計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日 (単位：円)

科 目	小 計	合 計	事 業 区 分			
			計	指 導	販 売	森 林 整 備
I 事業総損益						
1 事業総収益	400,584,725		400,584,725	280,409	175,055,525	225,248,791
2 事業総費用	262,600,258		262,600,258	1,050,401	127,098,525	134,451,332
事業総利益		137,984,467	137,984,467	- 769,992	47,957,000	90,797,459
II 事業損益						
1 人件費	101,899,226		101,899,226	4,826,805	32,178,703	64,893,718
2 旅費・交通費	161,788		161,788	7,664	51,091	103,033
3 事務費	3,012,412		3,012,412	142,693	951,288	1,918,431
4 業務費	4,209,572		4,209,572	199,401	1,329,338	2,680,833
5 諸税負担金	3,725,305		3,725,305	176,462	1,176,412	2,372,431
6 施設費	16,928,575		16,928,575	801,880	5,345,866	10,780,829
7 雑費	1,051,807		1,051,807	49,822	332,150	669,835
事業管理費計		130,988,685	130,988,685	6,204,727	41,364,848	83,419,110
事業利益		6,995,782	6,995,782	- 6,974,719	6,592,152	7,378,349
III 経常損益						
1 事業外収益	1,442,570					
2 事業外費用	126,050					
事業外損益		1,316,520				
経常利益		8,312,302				
IV 特別損益						
1 特別利益	975,226					
2 特別損失	585,867					
特別損益		389,359				
税引前当期利益		8,701,661				
法人税・住民税及び事業税		4,900,000				
当期剰余金		3,801,661				
前期繰越剰余金		7,420,709				
当期末処分剰余金		11,222,370				



令和三年度 運営の基本方針

● 新型コロナウイルスの影響で日本経済は大変厳しい状況におかれています。林業界においてはアメリカでの住宅建築ブームによって、米材製品の現地需要の増加により品不足となっています。製品価格も高騰しており米材製品の日本への輸入減少が著しい状態となっています。それに伴い国産製材品の需要が高まっています。そのような状況下である川下側が必要とする需要量の増加に対応するため、当組合としても今後の経済状況を鑑み、原木の流通の需給均衡に配慮していきたいと思えます。

● 原木の安定供給体制を確立するために、供給先である大型製材工場及び大型集成材工場と情報を共有しながらサプライチェーンをより強靱にした供給網形成を構築します。また事業の効率化に向けて施業集約化を実施し、高性能林業機械等を活用した低コスト作業を実践しながら素材生産量の増加を図り、森林経営を安定的なものにし、組合員の皆様へ少しでも多くの利益還元ができるように努めます。

● 森林整備においては森林経営計画を策定し、主伐後の再造林率一〇〇%を目標に森林資源の循環利用に取り組みます。一貫作業による低コスト化を図るため林産班と連携しながら作業の効率化を図ります。素材生産では、高性能林業機械を使った効率的な作業システムを構築し、生産経費の削減に取り組みます。

● 業務管理においても管理費等のコスト削減に努め、経営の安定化を図り、健全な財務基盤と効率的な組合運営を行います。目標達成のため役員一同努力してまいりますので、今後とも関係各位のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

林政ニュース

● ウッドショックとは

輸入材の供給不足により、国産材を含む建築用材の供給が不安定で価格が高騰している状態を指します。

輸入材の不足 ↓ 国産材を代用 ↓ 国産材が不足

● ウッドショックの現状

現在、輸入材の供給不足により、スギやヒノキ等の国産建築用材の代替材としての引き合いが強くなり、価格が高騰しております。日本の木造住宅には輸入材が多く使用されており、今回の供給不足により、住宅着工の遅延が発生しています。

① 輸入材が供給不足になった背景としてアメリカの住宅ローン金利が大幅に低くなり、住宅着工数の急増が挙げられます。

② 日本の場合、海外に比べ品質基準が厳しく設定されています。アメリカの方が日本より品質基準が緩く、コストを低く抑えられるため、より高く購入してもらえアメリカや中国等に優先的に供給されています。

③ 新型コロナウイルスの影響で、世界的に海運業が一時大幅に落ち込んだ影響で、コンテナを売却・返却したことによりコンテナ不足に陥り、日本に多く輸出されている欧州材などは陸路で運べる地域に供給されるようになりました。

★ 今後の見通し

輸入材の問題である以上、世界経済の動向にも左右されるため、簡単には予測できないが、木材取引の市場が高騰していることから、しばらくはウッドショックが続くのではないかと思われます。

組合員の皆様へ

1. 組合員のメリット

組合に委託した造林・下刈り・除伐・間伐・皆伐等の施業において、手数料等を低く抑えられるなどの優遇が受けられます。また、組合員の方々には年2回広報を送付しております。

山を手入れしたいなどのご相談等ございましたら、組合までご連絡下さい。

2. 名義変更について

下記の事項が生じた場合、組合員資格に係る届出(手続き)が必要となります。該当される方は当組合までご連絡下さい。

- (1) 名義人死亡による相続
- (2) 住所変更
- (3) 譲渡
- (4) 共有林の代表者の変更

現在、組合員台帳に登録されている住所・氏名で広報等を郵送した際、宛先不明等で返送されてしまう組合員が多数おられます。組合員台帳を更新する上で大切な届出(手続き)となりますので、ご協力をお願いいたします。

特産加工場廃止のお知らせ

平素より加工場をご利用いただきありがとうございます。

さて、突然ではございますが、令和4年3月31日をもって特産加工場を廃止する運びとなりました。

昭和44年の創業以来、地域の皆様に支えられて特産加工場を続けてまいりましたが、諸般の事情により操業を断念いたすこととなりました。これまで皆様から賜りましたご愛顧に心から感謝申し上げますとともに、ご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

※ご購入品(林業用資材・苗木等)については、特産加工場廃止後も販売いたしますのでよろしくお願いたします。



最上広域森林組合

TEL 0233(62)2102 FAX 0233(62)2953

メールアドレス soumu@mogami-morikumi.or.jp

HPアドレス mogami-morikumi.or.jp